

食品衛生トピックス 《2013/07/10》

○安全性未審査遺伝子組換えタイ産パパイヤについて

国立医薬品食品衛生研究所が行った調査により、タイ産乾燥パパイヤから、安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤが確認されました。

《 経 緯 》

国立医薬品食品衛生研究所は、ヨーロッパにおいて未承認のタイ産遺伝子組換えパパイヤが検出されているとの報告を踏まえ、タイ産パパイヤ加工製品(4製品)を国内で購入し、調査を行ったところ、うち1製品(乾燥パパイヤ)について、安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤが確認された。

当該乾燥パパイヤに表示されている加工者を管轄する広島県福山市等が調査を行ったところ、別の輸入者がタイからペットフード用として輸入した乾燥パパイヤを仕入れ、その一部を当該加工者が食用として販売していたことが判明した。

(注)製品の概要(表示)

- ①加工者:株式会社 ○○○○○
(広島県福山市)
- ②名称:乾燥野菜
- ③原材料名:青パパイヤ(タイ産)

《 対応状況 》

厚生労働省では、国立医薬品食品衛生研究所において当該遺伝子組換えパパイヤの検査法の開発を行い、平成25年7月9日付けで検疫所に対して通知し、タイ産パパイヤに対して輸入時のモニタリング検査を開始した。